

平成30年第22週 県中保健福祉事務所感染症レター

	福島県		県中地域				須賀川・岩瀬地区				石川地区				田村地区					
	第22週		第21週		第22週		第21週		第22週		第21週		第22週		第21週		第22週		第21週	
	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報
インフルエンザ	30	66	1	1	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	4
咽頭結膜熱	41	45	2	2	3	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	136	123	11	0	7	0	7	0	5	0	0	0	0	0	4	0	2	0	0	0
感染性胃腸炎	300	329	89	20	61	33	77	10	51	13	0	8	0	4	12	2	10	16	0	0
水痘	19	26	4	5	3	2	4	4	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
手足口病	13	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝染性紅斑	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
突発性発疹	28	37	3	1	7	0	3	0	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘルパンギーナ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性耳下腺炎	14	10	2	3	2	3	0	0	0	1	2	3	1	2	0	0	1	0	0	0
RSウイルス感染症	36	43	4	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0
急性出血性結膜炎	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0
流行性角結膜炎	29	17	0	6	0	5	0	6	0	4	/	0	/	1	/	0	/	0	/	0

※平成30年1月1日より百日咳が全数把握疾患となりました。また、風しんの届出が「診断後7日以内」から「診断後直ちに」と変更になりました。
 ※平成30年5月1日より急性弛緩性麻痺が全数把握疾患となりました。

【感染症発生動向調査】 ※定点医療機関からの情報をもとに集計 【学校欠席者情報】 ※保育園、幼稚園、小中学校、高等学校の欠席者情報です。

県中地域の状況

〈咽結膜熱の小流行が続いています〉

アデノウイルスの感染により、38~39度台の発熱、のどの痛み、結膜炎といった症状を引き起こす、小児に多い病気です。プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるので「プール熱」と呼ばれることもあります。プールから上がったときは、シャワーを浴び、うがいし衛生を保つようにしましょう。感染者とのタオルの共用など綿密な接触は避けましょう。

〈A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の小流行が続いています〉

A群レンサ球菌による上気道の感染症です。菌の侵入部位や組織によって多彩な臨床症状を引き起こします。感染経路は飛沫感染、接触感染です。

〈感染性胃腸炎が流行しています〉

食品や飲料水をとおり経口的に細菌、ウイルスなどの病原体が腸に感染してさまざまな消化器症状を引き起こす病気です。

〈RSウイルス感染症の小流行が続いています〉

RSウイルスを病原体とする乳幼児に多く認められる急性呼吸器感染症です。症状としては発熱、鼻水などの上気道症状が出現し20~30%で気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。感染経路は飛沫感染、接触感染です。

※飛沫感染：患者の咳やくしゃみのしぶきに含まれる細菌を吸い込むことで感染します。マスクの着用や咳エチケットを実施してください。

※接触感染：細菌が付着した手で口や鼻に触れることで感染します。手洗い、うがい、頻繁に人が触れる場所(ドアノブ等)についての環境整備など基本的な対策を徹底することが必要です。

感染性胃腸炎対策!! ~消毒方法~

県中では感染性胃腸炎が流行しています。嘔吐や下痢を引き起こすウイルスとしてよく知られているノロウイルスは非常に感染力が強く100個以下の少量のウイルスでも、人に感染し発病します。逆性石けんやアルコールでの消毒効果は十分ではなく、85℃で1分間以上の加熱、または次亜鉛素酸ナトリウムによる消毒が有効です。

○次亜鉛素酸ナトリウムの希釈

市販されている家庭用塩素系漂白剤(ハイター、ブリーチなど)の濃度は約5%です。右記の表は1リットルの水に加えて作る場合に必要な原液(5%と10%の場合)の量です。作りたい消毒液の量によって、使用する原液の量が異なりますので、原液の濃度を確認してから、右記の表を参考にして消毒液を作ってください。

消毒対象	必要な濃度	原液の濃度	希釈倍率	1リットルの水に加えて作る場合に必要な原液の量
便や吐物が付着した床やおむつ等	1000ppm (0.1%)	5%	50倍	20ml
		10%	100倍	10ml
衣服や器具などのつけ置きトイレの便座やドアノブ、手すり、床等	200ppm (0.02%)	5%	250倍	4ml
		10%	500倍	2ml

(注意)

- ・皮膚に対する刺激が強いため、手洗いなど人に対しては使用しないでください。
- ・使用するときは、換気を十分に行ってください。
- ・酸性の強い洗剤と混ぜると有毒ガスが発生します。
- ・薄めた消毒液は時間が経つにつれて効果がなくなりますので、作り置きはしないでください。
- ・塩素は日光によって容易に分解するので、原液は直射日光に当たるところ、高温の場所には置かないでください。

○布団や絨毯などの消毒が難しい場合

吐物を静かにかつ丁寧に拭き取った後、スチームアイロンなどで加熱し、ウイルスを十分に不活化することが重要です。

この情報に関するお問い合わせ先: 県中保健福祉事務所 医療薬事課 感染症予防チーム

TEL: 0248-75-7818 E-mail: kenchu_kansensyoyobou@pref.fukushima.lg.jp